

令和元年9月3日提出

市道の認定について

市道を次のように認定する。

熊本市長 大西 一 史

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 73 号	龍田弓削2丁目 第1号線	北区龍田弓削2丁目267番1	地先	
		北区龍田弓削2丁目267番7	地先	
議第 74 号	山ノ神2丁目 第18号線	東区山ノ神2丁目3432番6	地先	
		東区山ノ神2丁目3432番20	地先	
議第 75 号	江津3丁目 第1号線	東区江津3丁目871番16	地先	
		東区江津3丁目871番11	地先	
議第 76 号	所島 第26号線	東区画図町大字所島189番1	地先	
		東区画図町大字所島189番7	地先	
議第 77 号	十禅寺2丁目 第4号線	南区十禅寺2丁目447番5	地先	
		南区十禅寺2丁目437番7	地先	
議第 78 号	野口1丁目 第3号線	南区野口1丁目526番2	地先	
		南区野口1丁目526番5	地先	
議第 79 号	谷尾崎町 第39号線	西区谷尾崎町1021番15	地先	
		西区谷尾崎町1021番10	地先	
議第 80 号	池上町 第52号線	西区池上町1181番7	地先	
		西区池上町1188番8	地先	
議第 81 号	小島9丁目 第1号線	西区小島9丁目1639番3	地先	
		西区小島9丁目1639番10	地先	
議第 82 号	小山5丁目 第7号線	東区小山5丁目1203番1	地先	
		東区小山5丁目1210番1	地先	

議案番号	路線名	起 点		重要な 経過地
		終 点		
議第 83 号	小山5丁目	東区小山5丁目1203番16	地先	
	第8号線	東区小山5丁目1203番19	地先	
議第 84 号	長嶺南7丁目	東区長嶺南7丁目1559番13	地先	
	第14号線	東区長嶺南7丁目1559番9	地先	
議第 85 号	北迫町	北区北迫町2番22	地先	
	第5号線	北区北迫町2番13	地先	
議第 86 号	八分字町	南区八分字町1番3	地先	
	第34号線	南区八分字町1番8	地先	
議第 87 号	並建町	南区並建町296番3	地先	
	第15号線	南区並建町308番1	地先	
議第 88 号	大町	南区富合町大町928番1	地先	
	第14号線	南区富合町大町938番7	地先	
議第 89 号	小岩瀬	南区富合町小岩瀬282番1	地先	
	第15号線	南区富合町小岩瀬282番14	地先	
議第 90 号	下宮地	南区城南町下宮地2番8	地先	
	第23号線	南区城南町下宮地2番20	地先	
議第 91 号	藤山	南区城南町藤山431番3	地先	
	第33号線	南区城南町藤山430番10	地先	
議第 92 号	広住	北区植木町広住5番1	地先	
	第37号線	北区植木町広住5番7	地先	
議第 93 号	戸島西4丁目	東区戸島西4丁目3209番24	地先	
	第14号線	東区戸島西4丁目3391番9	地先	
議第 94 号	黒髪4丁目	中央区黒髪4丁目246番	地先	
	第2号線	中央区黒髪4丁目139番	地先	
議第 95 号	黒髪4丁目	中央区黒髪4丁目152番	地先	
	第19号線	中央区黒髪4丁目159番	地先	

(提出理由)

次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

- (1) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第39条の規定に基づく管理帰属
- (2) 地元要望
- (3) 一部払下げ